

特定非営利活動法人日本障害者協議会

2019年度事業報告

2019年度は、2020年に予定されている障害者権利条約（権利条約）の日本審査に向けて、日本障害者フォーラム（JDF）の平行レポート（パラレポ）づくりへの積極的な参画とブリーフィングへの参加、優生思想に関わる学習や旧優生保護法被害訴訟の支援、全世代型社会保障の学習など、障害（者）政策や情勢に向き合った活動を実施した。

以下、主に委員会（政策委員会、国際委員会（JDFと一体）、企画委員会、広報委員会、情報通信委員会、総務委員会）ごとの整理により事業・活動を概括する。

*文中敬称略。加盟団体＝正会員団体。

【重点事項】

1. 社会的テーマについて

一日本国憲法の大切さの共有

「憲法と障害者」のつながりについて、柳田邦男さんの講演などを通して、多角的な視点から考える機会をもった。

2. 障害分野のテーマについて

権利条約の日本審査を見据え、学習を重ねながらJDFの平行レポートづくりに積極的に参画し寄与した。事前質問事項用のパラレポを凝縮した内容をもってブリーフィングに参加し、日本の状況を伝える一員となった。

3. JDの課題について

財政基盤を築くため、賛助会員および寄附を呼びかけると同時に、内容の充実と財源づくりの両面を満たす事業を企画・実施した。

1. 障害者政策に関する提言・調査および研究

(1) 政策に関する意見等の発表

政策委員会と理事会との連携により、津久井やまゆり園事件の裁判員裁判、優生保護法による強制不妊手術被害問題、また、COVID-19対策に関する声明や要望を公表し、必要に応じて国等へ提出した。その全ては、本書8～15ページに掲載している。

(2) 障害者の家計状況についてサンプル調査の試行

障害のある人の所得保障政策のあり方を議論し、その過程で障害のある人の家計状況のサンプル調査を試行した。

(3) 政策委員会の開催

政策委員会を8回開催した（4月25日、6月27日、8月22日、10月24日、11月28日、12月19日、1月23日、2月27日）。なお、COVID-19感染予防のため3月は中止した。

2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

(1) 政策会議の開催

日本の権利条約の進捗状況の審査（建設的対話）が2020年夏秋に行われることを見据え、JDFでまとめるパラレポづくりに向けての学習・意見交換会の一環として、これまでの内容を共有し、日本の障害者の現状と課題を学び合う場とした。参加人数は127名。

日時：2019年5月24日（金）13:30～17:00

場所：戸山サンライズ 2階大研修室

内容：○情勢報告（基調報告）・障害分野の30年間の足跡と権利条約に備わる力（藤井克徳代表）

- 国連障害者権利委員会第 21 期ノルウェー審査傍聴報告（菌部英夫副代表、赤松英知政策委員）
 - JDF のパラレポの概要と今後の焦点と課題（佐藤久夫理事）
 - 5 グループに分かれてディスカッションを行い、全体会で報告した。
- (2) 権利条約周知と報告書に関わる取組
- ① ウェブでの情報公開

加盟団体の「パラレポ草案」を集約した「障害者権利条約のパラレルレポートに関する資料」を引き続き公開し、既に審査を終えた諸外国のパラレポを、ボランティアによるチームにより翻訳し、「障害者権利条約と世界の国々《JD 仮訳》」として公開した（ポルトガル、モンゴル、ニュージーランド、デンマーク、韓国、カナダ、イタリア、オーストラリア、ドイツ、ネパール、ノルウェー、ロシア、スウェーデン）。
 - ② パラレルレポート（第一次、事前質問事項対応）の作成

JDFパラレポ特別委員会で議論を重ねたパラレポを作成し、7月に国連・障害者権利委員会に提出した。
 - ③ 国連・障害者権利委員会（権利委員会）へのブリーフィング参加とロビー活動

審査（建設的対話）に先がけて権利委員会から出される事前質問事項に向けて行われたブリーフィングとロビー活動（9月22～23日、ジュネーブ）に参加し、日本の状況を伝えた。
 - ④ パラレルレポート（第二次）の準備

9月25日に出された事前質問事項を踏まえ、第二次パラレポづくりにJDFの一員として取り組んだ。
- (3) 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（SDGs）に関する情報収集をJDFと連携して行なった。

3. 社会啓発および国会・関係省庁に向けての要請行動ほか対外活動

(1) サマーセミナー

テーマを「価値なき者の抹殺 優生思想—私たちはどう立ち向かうか—」とし、ナチスドイツのT4作戦、津久井やまゆり園での殺傷事件に共通する優生思想。だれにも潜在するこの意識に向き合い、立ち向かうことを考える学習会を行なった。参加人数は318名。

日時：2019年7月25日（木）13:00～16:30

場所：参議院会館 講堂

内容：○基調講演「強者だけの社会が理想なのか！『やまゆり園』事件が今に問うもの 障害者権利条約を社会の隅々に」（藤井代表）

○マスコミ関係者によるパネルディスカッション…上東麻子（毎日新聞）、出口有紀（中日新聞）、宮城良平（共同通信）、森本美紀（朝日新聞）、渡辺由裕（NHK）

コーディネーター 増田一世常務理事

○特別報告 北 三郎（優生手術被害者・家族の会共同代表）

○指定発言 尾野剛志（津久井やまゆり園利用者家族）田中章治（全日本視覚障害者協議会）

- (2) 「憲法・障害者権利条約とともに—深刻な実態をわかりやすく！ 課題の中に新たな方向を—」を、日本国憲法の意義と権利条約について、世界的な情勢をも合わせて、様々な障害や立場から語られ、学び合った。参加人数は267名。

日時：2019年11月2日（土）13:00～16:45

場所：星稜会館ホール

資料代：500円

内容：○記念講演「憲法と障害者～ノンフィクション作家の心と筆を通して～」柳田邦男（ノンフィクション作家）

○第二部 憲法と障害者権利条約への期待

登壇者…木村英子（参議院議員）、佐藤路子（優生保護法被害者訴訟原告家族）、篠原三

恵子（難病当事者）、島本禎子（精神障害者家族会）、唯藤節子（全日本ろうあ連盟理事）
コーディネーター 藤井代表、増田常務理事
○権利条約をめぐる最新情報（菌部副代表）
ニュージーランド在住のドン・マッケイ氏（権利条約特別委員会議長＝採択時）の映像メ
ッセージを上映した。最後にアピールを採択した。

（3）連続講座の開催

テーマを「2020年、あやうい社会保障・暗雲の全世代型 『権利条約』『基本合意』『骨格提
言』を開花させるための行動を！」とした。2020年は障害者自立支援法違憲訴訟の「基本合意」
から10年、介護保険施行20年、日本の権利条約の国連での審査・勧告、やまゆり園事件の公判、
優生保護法訴訟など、重要な様々な事柄が予定されている。障害者総合支援法、年金法、介護保
険法の改正も見込まれており、それらの動向と「全世代型社会保障改革」の本質などを学び、権
利条約締約国としてふさわしい施策のあり方を考える講座を企画・実施した。参加人数は3回で
延べ332名。1回2千円（3回連続の場合5千円）の有料とした。

- ・第1回テーマ「障害者権利条約の動向とパラレルレポートの意義－国連勧告を国内の課題にどう
生かす－」

日時：2020年1月21日（火）18:30～20:30（113名参加）

会場：全水道会館4階 大会議室 *以下、会場は同じ。

講師：佐藤久夫 日本社会事業大学名誉教授・JD理事

特別報告：高齢ろう者の実情と強制不妊手術問題 速水千穂（ななふく苑＝ろう者の特養 施設長）

- ・第2回：パネルディスカッション「あらためて『やまゆり園事件』を問う 障害者権利条約と『優
生思想』」

日時：2020年2月28日（火）18:30～20:30（125名参加）

パネリスト：尾野剛志（津久井やまゆり園利用者家族）、上東麻子（毎日新聞記者）、篠田博之（月
刊「創」編集長 コーディネーター 藤井克徳代表、藤木和子理事・弁護士

- ・第3回テーマ「全世代型社会保障改革」と障害者施策への影響－障害者総合支援法・介護保険法
改正の動向を探る－』

日時：2020年3月17日（火）18:30～20:30（94名参加）

講師：平野方紹 立教大学コミュニティ福祉学部教授

特別報告：介護保険問題 花俣ふみ代（認知症の人と家族の会副代表理事）

（4）講師派遣事業

- ① 全国の様々な団体、法人施設、学校、自治体等が主催する、人権、権利条約、障害者差別など
をテーマとする学習会や研修会に、JD理事、政策委員等を講師として派遣した。依頼件数は33件
であったが、1月以降のCOVID-19感染拡大により、5件が中止となった。
- ② やまゆり園事件が起こった神奈川県では、意思決定支援出前講座を県内40の入所施設を対象に
2年間で実施することを企画し、その事業を前年に引き続き受託した。全講座において赤平守理
事が講師を担った。

（5）JD40周年記念事業の企画

2020年に実施する40周年事業について三役会と共同で検討・企画した。

（6）企画委員会の開催

企画委員会を11回開催した（4月24日、5月29日、6月6日＝三役会と合同、7月2日、8月28日、
9月12日、10月24日、11月19日、12月16日、2月12日、3月13日）。

（7）社会啓発事業

障害分野の現状や問題点を周知し、障害の理解を広げることを目的に、情報誌、冊子、ホーム
ページなどを媒体として啓発に努めた。

JD発行の冊子および『わたしで最後にして ナチスの障害者虐殺と優生思想』（合同出版）、『障
害者をしめ出す社会は弱くもろい』（全国障害者問題研究会出版部）、『えほん障害者権利条約』（汐
文社）など関連図書を受託販売した。

（8）権利条約の広報および実現のため、JDFよりイエローリボンバッジ・リストバンド・リフレク

ターキーチェーン、マグネットステッカー、権利条約に関する各種啓発冊子を仕入れ販売した。

(9) ホームページ、フェースブック等SNSの運用

賛助会員の呼びかけや「すべての人の社会」の発行、意見書、イベントの告知などJD活動に関する情報提供を、ホームページ、フェースブック、ツイッターで発信した。

4. 広報活動

(1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行

JDを広報する役割と共に、障害当事者による発信や権利条約を学ぶ内容など、障害に関する多面的な情報提供と広報に努めた。障害のある本人による「私の生き方」、旧優生保護法被害ややまゆり園事件から考える「優生思想に立ち向かう」など今日的テーマ、権利条約に関わる文書から海外情勢を知る「JD仮訳にみる障害者政策」や、新聞記者などによる「他の者との平等ーメディアの可能性ー」などの連載をはじめ、時宜に適った内容を掲載した。「巻頭言」と「視点」はホームページで公開した。

広報委員会を11回開催（4月1日、5月2日、6月24日、8月30日、8月26日、10月1日、11月11日、12月9日、1月27日、2月17日、3月23日）。「すべての人の社会」編集委員会の役割を担い、直近既刊号の講評と問題意識などを意見交換し、新たな企画につないだ。

(2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

広報委員各位による宣伝活動や日頃つながりのある方面への勧誘など、賛助会員の拡大に努めた。

(3) JD40周年記念冊子の企画・編集を担い、骨子を企画した。

(4) 「JDブックレット」等の作成と普及

JDブックレット4「障害のある人と優生思想」を作成し、既刊1「私たち抜きに私たちのことを決めないで 障害者権利条約の軌跡と本質」、2「病棟から出て地域で暮らしたい 精神科の『社会的入院』問題を検証する」（現在品切れ）、3「『生き場』をなくした人たち 罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う」の普及に努めた。

5. 情報通信活動

(1) 情報通信活動の推進

- ① 情報通信委員会は、「すべての人のために不可欠な権利としてのアクセシビリティの保障とその利活用」（障害者権利条約）の実現に向けて、障害者施策に関する情報収集や迅速な発信を行い、政策実現に努めた。
- ② 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会の情報通信活動を担い、会合や定期協議（検証会議）、記者会見等取材し、めざす会ニュース（通巻 553 号、登録者約 1000 名に同時メール配信）を発行、メーリングリストの管理、ホームページなどでも情報発信に努めた。
- ③ 障害者放送協議会に参加して、災害、放送・バリアフリー、著作権の委員会に委員を派遣した。また、電気通信アクセス協議会に委員を派遣した。

6. 関連事業

(1) JDF との連携・協同による運動

代表がJDF副代表として、常務理事が幹事として会議への出席や役割を果たした。政策委員会・差別解消法推進委員会、権利条約パラレルレポート特別委員会、起草チーム、国際委員会、企画委員会に理事等が参画し、JDFと一体化した活動を行なった。

全国フォーラムをはじめ、JDF主催の集会や活動に、運営と参加の両面で協力した。

(2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）の運動

- ① 基本合意 10 年にあたり、全国集会を行なった。また、翌日は原告集会を衆議院会館で行なった。各地からの原告、補佐人、支援者をはじめ、国会議員、マスコミ等を含め 400 人近くの人が参集した。

日時：2020年1月7日（火）13：00～16：30

場所：参議院議員会館 講堂

内容：○基調講演「障害者福祉における基本合意の意義」（佐藤久夫・元総合福祉部会長）

○連帯あいさつ 呼びかけ人 香山リカ（精神科医/立教大学教授）、メッセージ（樋口恵子・堤未果）

○パネルディスカッション「人権訴訟からみえる障害福祉施策の近未来」

家平悟・車谷美枝子（元原告）、石口俊一/原爆症認定集団訴訟弁護団、藤木和子/優生保護法被害弁護団、呉裕麻/浅田訴訟弁護団、今村登（DPI日本会議）

○原告らが共同で読み上げたアピールを採択した。

② めざす会の構成団体かつ事務局として活動を継続した。

③ ①の全国集会の報告を「すべての人の社会」2月号で掲載した。

(3) 訴訟団と国（厚生労働省）との第11回定期協議（検証会議）の中止

3月2日に実施を予定していたが、COVID-19の影響で中止（延期）となった。

7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

総務委員会を中心に、認定NPO法人としての基盤強化のため取り組んだ。

(1) 会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員の拡大を図り、ウェブをはじめ、集会や講座等での呼びかけ、情報誌への添付によるチラシ配布などあらゆる機会をとらえて拡大に努めた。賛助会員数（前年比）は、個人474件・533口（4件減・20口増）、団体131件・143口（5件減・7口減）となり、額面では8千円の微増となった。

講師派遣事業で講師を務めた理事や政策委員は、謝金の半分（以上）を寄附した。

(2) 理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月開催し、総会議決事項の執行と情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際（JDFと一体）、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

(3) 正会員団体の状況

本年度の加盟団体は、2団体（全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会＝復帰、NPO法人日本セルフセンター）が加わり、62団体となった。